

2024年度町田市教育委員会

第12回定例会会議録

1、開催日 2025年3月3日

2、開催場所 第三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 小 池 慎一郎
委 員 後 藤 良 秀
委 員 森 山 賢 一
委 員 井 上 由 奈
委 員 関 根 美 咲

4、署名者 教育長
委 員

5、出席事務局職員	学校教育部長	石 坂 泰 弘
	生涯学習部長	白 川 直 美
	教育総務課長	高 田 正 人
	新たな学校づくり推進課長	田 中 茂 明
	施設課長	田 中 功
	施設課担当課長	来住野 彰
	指導室長（兼）指導課長	大 山 聡
	指導課担当課長（統括指導主事）	末 原 久 志
	指導課担当課長	渡 辺 幹 博
	教育センター所長	横 山 隆 章
	教育センター担当課長（統括指導主事）	鈴 木 和 宏
	生涯学習総務課長	西久保 陽 子
	生涯学習センター長	川 瀬 康 二
	生涯学習センター担当課長	石 井 良 明
	市民文学館担当課長	野 澤 茂 樹
	（町田市民文学館長）	
	書 記	中 里 典 子

書	記	板 垣 有美子
書	記	齊 藤 華 子
書	記	田 中 優 太
速 記 士		帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、請願、提出議案及び結果

請願第7号	子ども達や保護者の声を受けとめて、少なくとも国の適正規模（12学級） をどちらかの学校が下回る実績（実態）ができるまでは、南成瀬小と南第 2小の統廃合の延期を求めます（請願）	不 採 択
議案第33号	市立学校職員の表彰及び感謝状の贈呈について	原 案 可 決
議案第34号	町田市立学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程についての一部を改正する 規程について	原 案 可 決
議案第35号	町田市登録有形民俗文化財の登録について	原 案 可 決

7、傍聴者数 6名

8、議事の概要

午後2時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第12回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は後藤委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。本日は、請願が1件提出されておりますので、日程第2、議案審議事項のうち、請願第7号を、日程第1、月間活動報告に先立ち、審議したいと思います。また、議案第33号及び報告事項（1）につきましては、個人情報にかかわる案件であるため、非公開とさせていただき、日程第3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思います。また、日程第2、議案審議事項のうち、議案第35号については、日程第3、報告事項（4）「町田市文化財保護審議会からの答申について」と関連する内容でございますので、議案第35号を審議する前に、まず、この内容をご報告させていただいた後、審議に入りたいと思います。こ

れにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、請願第7号「子ども達や保護者の声を受けとめて、少なくとも国の適正規模（12学級）をどちらかの学校が下回る実績（実態）ができるまでは、南成瀬小と南第2小の統廃合の延期を求めます（請願）」を審議いたします。

本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、10分の範囲でこれを許可したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午後2時02分休憩

午後2時03分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申し上げましたように、10分の範囲で口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

○請願者 南成瀬に住んでいる佐藤といいます。

「子ども達や保護者の声を受けとめて、少なくとも国の適正規模（12学級）をどちらかの学校が下回る実績（実態）ができるまでは、南成瀬小と南第2小の統廃合の延期を求めます」という請願です。

1月8日から18日まで南成瀬小学校と南第二小学校の子どもたちと保護者にアンケートをとり、そのまままとめたものが後半に載っていますので、一つひとつ読んでください。このアンケートのまとめは、今、文部科学省にも読んでもらっているところです。

子どもたちは安全に近くの学校に通うのが一番です。1月の成瀬小学校学校説明会資料では、2025年度の通常学級の各学年の人数とクラス数の見込みが書いてありましたが、南成瀬小と南第二小がそのまま存続すれば、各学年とも2学級で1クラスの人数も少なく、目が行き届くのに、統廃合の場合、1クラス34から35人のクラスの可能性もあり、子ど

もたちに目が行き届いた教育ができません。統廃合は子どもたちにとって何にもよいことはありません。

3 ページと 4 ページをご覧ください。

前回の請願で、小学校の適正規模を 1 学年 3 から 4 学級としているのは、調査した 355 自治体では、町田市を初め 7 自治体と報告しましたが、調査を継続したところ、現在まで町田市、清瀬市、小平市、相模原市の 4 自治体で、極めてまれで、全体の 1 % です。

狭山市は、2012 年度の段階では、適正規模を 1 学年 3 から 4 学級としていましたが、児童数が減少する中で、現在では適正規模を 1 学年 2 から 4 学級に変えています。また、札幌市と曾於市（鹿児島県）では、適正規模を 1 学年 3 から 4 学級としながら、「少なくとも 2 学級以上」とのただし書きも添えてあり、札幌市の小学校全校 198 校と、曾於市の小学校全校 17 校の入手データを確認すると、札幌市と曾於市の適正規模は 1 学年 2 から 4 学級です。

国の適正規模の 1 学年 2 学級を適正規模から外している自治体は、適正規模を 1 学年 3 学級とする日野市、和光市、石狩市を加えて、355 自治体のうち 7 自治体で、全体の 2 % にすぎません。文部科学省の手引きでも、統廃合に際しては、国の適正規模（全校 12 学級）を下回る実績（実態）を前提としています。

3 から 4 学級の清瀬市では、小学校 9 校のうち、全校 9 学級が 2 校、10 学級が 1 校ありますが、「無理に統廃合すると、子どもの通学が大変なので」と、現在、統廃合の計画はありません。清瀬小学校と清瀬第八小学校の 2031 年度統廃合計画がありましたが、宅地造成で大規模化するので、延期、実質なしになりました。

小平市では、2035 年までに 19 校から 18 校にしていますが、子どもが徐々にふえているので、現在、統廃合の計画はなく、小平第八小学校は増築、花小金井小学校が増築中の状況です。相模原市では、小学校 69 校のうち 17 校が全校 6 学級ですが、地域の学校としての必要から、そこの統廃合はなく、統廃合する場合でも、青葉小学校 9 学級が光が丘小学校 12 学級に吸収される形です。これらの地域では、やはり子どもたちの通学を大変気にかけて、無理に統合しない状況になっています。

南成瀬小と南第二小のように、両校とも国の適正規模（全校 12 学級）同士の統廃合は、ずっと調査していますが、全国的に例がありません。全国で初めての事例となり、町田市は全国でワーストワンです。町田市子どもにやさしいまち条例ができたことはよいことですが、全然子どもに優しくありません。

本町田・南成瀬地区統合新設小学校整備等 P F I 事業の施設整備費は213億981万円で、それに対して国からの補助金は19億8,000万円としています。しかし、今回の統廃合は、国の適正規模（12学級）同士の統廃合で、統廃合の前提を欠いており、文部科学省から、一旦、統合の補助金が出たとしても、その補助金が適正に拠出されたのか、会計検査院が、①合規性、②有効性等の観点で検査に入れば、文部科学省ひいては町田市が返還せざるを得ません。補助金の返還はもちろんですが、町田市は自治体としての信用を失います。

7 ページをご覧ください。

南成瀬小と南第二小の子どもたちと保護者にとったアンケートですが、その中では、子どもは92.5%が「今、通っている学校に、このまま通うのがよい」と答え、「家から遠くなるので通学が大変」、「交通量が多い道路を通るのが心配。不登校になりそう」、「友達ができるか不安」、「校庭が狭い」、「すごく遠くなるので、途中で急にトイレに行きたくなったらどうしたらいいんだろう」など心配の声が多い。

10ページをご覧ください。

保護者では95.9%が「今、通っている学校に、このまま通うのがよい」と答え、「通学距離が長くなることによる事故等の不安」、「交通量が非常に多く、川沿いに急な階段もあり、危険極まりない」、「夏の暑い時期は熱中症が心配」、「教員に対しての児童数がふえると、子供たちに目が行き届くのか心配です」、「南第二小学校に入学した後に、これから統合すると知らされたのも大変不満です」など述べられていました。

4 ページをご覧ください。

小学校の施設台帳をこれまで1,000校以上、一つひとつ情報公開で取り寄せて確認しましたが、多摩地域の多くの自治体では小学校の運動場面積の設置基準を満たしています。表の右側では全校17学級以下の学校数の割合をあらわしています。

6 ページでは、横浜、川崎は、中心部では土地が狭いですが、それでも小学校の運動場面積は、横浜で54%、川崎で60%が設置基準を満たしています。

5 ページをご覧ください。

12月市議会で、小学校の運動場面積の算定において、小学校の飼育小屋や倉庫等は運動場面積に入れるのかどうか議論されていました。設置基準の所管は文部科学省初等中等教育局の教育制度改革室で、施設台帳の記入の手引きは文部科学省大臣官房の施設助成課で作成します。私は、教育制度改革室と施設助成課の両方に、「小学校の飼育小屋や倉庫は運動場面積に入れますか」と確認したら、教育制度改革室も施設助成課も両方とも、

「もともと飼育小屋も倉庫も運動場面積にはカウントしませんよ」と笑っていました。

学校教育部長は、東京都教育委員会・都立学校教育部営繕課を通して尋ねたところ、文部科学省施設助成課から、「地域の実情に応じて判断してください」と回答をもらったので、飼育小屋や倉庫は運動場面積に含めていると答えていました。

そこで、念のため、私も東京都教育委員会・都立学校教育部営繕課に電話をして、「小学校設置基準で、東京都の運用として、飼育小屋は運動場面積に入れるのでしょうか、それとも入れないのでしょうか」と尋ねたら、営繕課は、「この課は、学校施設の整備や建てかえ等の課で、そういうことはわかりません。文部科学省に聞いてください」と言いました。学校教育部長が言った「地域の実情に応じて判断して」ということも言われませんでした。

横浜市教育委員会等も、わからないときは、直接文部科学省に尋ねていますから、学校教育部長や教育委員会の皆さんも、電話番号も書いてありますので、教育制度改革室と施設助成課の両方に直接確認したら、文部科学省の見解が一致しているのか、課によって見解が違っているのかが整理されます。

「子どもたちを1人の人間として大切に」。子どもたちが自分の思いを表現した意義は大きいです。

教育長や教育委員の皆さんも、子どもたちや保護者の切実な声を受けとめて、少なくとも国の適正規模（12学級）をどちらかの学校が下回る実績（実態）ができるまでは、南成瀬小と南第二小の統廃合は延期すべきで、そのほうが財政的にも安全です。

以上です。

○教育長 請願者による請願第7号の意見陳述が終わりました。

この後、請願者に対する質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のため申し上げます。請願者は教育長の許可をとって発言し、また委員に対しては質疑をすることはできないことになっておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。

請願第7号の要旨や理由あるいはただいまの陳述に関して、委員の皆様から請願者へのご質問などございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午後2時13分休憩

午後 2 時14分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第 7 号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 「子ども達や保護者の声を受けとめて、少なくとも国の適正規模（12 学級）をどちらかの学校が下回る実績（実態）ができるまでは、南成瀬小と南第 2 小の統廃合の延期を求めます（請願）」の願意の実現性、妥当性について申し上げます。

教育委員会では、2040年度における町田市立小・中学校の児童・生徒数が、2020年度と比べて約30%減少すると見込んでおります。また、少子高齢化や学校施設の老朽化が進み、厳しい財政状況の中で、全ての学校施設を維持し、教育環境を充実させていくことは困難と考えております。そのため、教育委員会では、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化といった環境変化に対応するため、学校統合を未来の子どもたちによりよい環境をつくる機会と前向きに捉え、町田市新たな学校づくり推進計画を策定し、新たな学校づくりの取り組みを進めております。

まず、「小学校の『適正規模』について」。新たな学校づくり推進計画では、適正規模・適正配置の基本的な考え方として、1 学年当たりの望ましい学級数を、小学校については 3 から 4 学級と定めております。

南成瀬地区における通常の学級の児童数と学級数について、2024年 5 月 1 日時点と新たな学校づくり推進計画策定時に推計した2040年度を比較すると、南第二小学校は314人の12学級から223人の12学級に、南成瀬小学校は320人の12学級から214人の11学級となり、両校それぞれ100人程度児童数が減少する見込みです。2025年 1 月に実施した成瀬小学校保護者説明会でご説明したとおり、2025年度の通常の学級数は、2024年12月時点で各学年 3 から 4 学級の合計20学級を見込んでおり、町田市が定める 1 学年当たりの望ましい学級数の範囲内になると想定しております。教育委員会では、こうした望ましい学級数の実現を目指していることから、南成瀬地区の新たな学校づくりを進めてきたところでございます。

次に、「小学校の『設置基準』について」でございますが、文部科学省令の小学校設置基準には、学校教育法第 3 条の規定に基づき定められている基準であり、1 学級の児童数、校舎及び運動場等の基準を示しているものでございます。教育委員会でも、小学校設置基

準について、東京都を通じて文部科学省初等中等教育企画課に確認をしております。また、公立学校施設台帳作成提要には、運動場面積の算定方法や倉庫等の取り扱いについて具体的に記載されてはおりません。

東京都を通じまして、文部科学省施設助成課からは、施設台帳を作成する上で、どこまでが建物敷地であるか、運動場であるかについては、地域の実情に応じて判断することとの回答をいただいております。そのため、教育委員会では、既存の小学校において、運動場の周囲にある小規模の飼育小屋や倉庫等も運動場面積に含めて考えております。今後新たに整備する学校においては、飼育小屋を設けることはなく、プールは専用付属室とともに屋内に設置し、倉庫についても適切に配置していくため、運動場の面積に影響することはないと考えております。

統合小学校における補助金についてでございますが、公立学校施設整備の国庫補助事業にかかわることが記載されている公立学校施設整備事務ハンドブックや、学校の適正規模・適正配置に関する関係法令を確認しても、文部科学省で定める適正規模同士の学校統合に関する記載はありませんでした。そこで、東京都を通じて文部科学省へ確認したところ、31学級以上の過大規模校でなければ、補助金の交付に関して問題はないとの回答をいただいております。なお、実際の補助金の申請は2026年度に行うため、その時点で補助金額の大きくなる補助事業を選択し、申請してまいります。

次に、「子どもたちを1人の人間として大切に、子ども達や保護者の声に耳を傾けてください」についてでございますが、これまでも教育委員会では、新たな学校づくり推進計画の策定に当たり、保護者を初め、教員や市民の皆様からも、さらに、具体的な統合に向けた取り組みに当たっては、児童からも声を聞きながら取り組みを進めてまいりました。

新たな学校づくりに取り組み始めた2019年8月には、町田市立学校適正規模・適正配置等審議会を設置し、町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について諮問いたしました。審議会では、学校施設の適正規模・適正配置を検討するに先立ち、小・中学校の保護者や教員、そのほか市民の方を対象に行ったアンケートを実施し、その結果を尊重した審議がなされました。こうした審議会での審議を踏まえ、2021年5月に町田市新たな学校づくり推進計画を策定いたしました。

この推進計画を直接説明する機会としては、2021年10月から11月にかけて市民説明会を計10回開催いたしました。その後、2022年度には第1期統合後等に向けて、具体的な取り組みに着手する5つの地区の1つとして、この南成瀬地区において、統合対象校の学

校運営の協力者、保護者、教職員の代表者、新たな通学区域内の地域の代表者で構成する南成瀬地区新たな学校づくり基本計画検討会を立ち上げ、委員それぞれの立場からさまざまな意見や提案をいただき、議論しながら、南成瀬地区新たな学校づくり基本計画を取りまとめました。

翌年度の2023年度には、6月から7月にかけて、この新たな学校づくり基本計画を直接保護者や地域の皆様に説明する説明会を開催いたしました。また、この基本計画に沿って、統合に向けた取り組みを協議するための成瀬小学校新たな学校づくり基本計画推進協議会を立ち上げ、2025年4月の統合に向けて取り組んできたところです。このほかにも、青少年健全育成地区委員会、民生委員・児童委員・地区委員会や市内全域の幼稚園・保育園などにも個別に説明を行ってまいりました。

今年度、2024年度には、成瀬小学校の開校に向けて、6月の保護者説明会では、統合に向けた各取り組みの内容について、2025年1月の保護者説明会では、成瀬小学校の教育目標や行事、時程などについて説明するとともに、各会の終了後には、保護者の方々が個別に相談できる場を設け、ご意見を伺いながら丁寧に説明してまいりました。

また、これまでも保護者の方からは、児童の負担の軽減や通学距離や方法などの通学に関するご意見を多くいただいてまいりました。そうした保護者からの寄せられた声に応えるため、隣接校への通学も選択できる制度を設けたほか、荷物の軽減に向けた検討を行いました。

また、南第二小学校では、新しい通学路案をもとに、実際に親子で自宅から南成瀬小学校までをドア・ツー・ドアで歩き、通学経路を確認していただく実地シミュレーションを実施いたしました。このシミュレーションに参加した保護者からの意見も踏まえ、通学路上にある公共施設での小休憩などの利用への対応依頼を行うなど、児童の負担を軽減できるよう取り組んでまいりました。

また、路線バスでの通学については、これまでも他の学校では路線バスを通学に利用しており、安全に通学できておりますが、この地域では、統合により、初めて路線バスを利用した通学を行うこととなります。そこで、路線バスの利用方法や利用上の注意点などを学んでもらうため、路線バス乗り方教室を2023年度から実施しております。

さらには、実際に路線バスでの通学が始まる2025年度には、各学期の初めの時期に、バス停などに見守り員を配置する予定です。具体的には行き帰りの通学時間帯に、吹上及び成瀬コミュニティセンター前のバス停に配置し、バス停での子どもへの声かけや乗降補

助、バスに乗り遅れてしまった場合の対応などを行い、児童が安心して通学できる体制を整えてまいります。

次に、子どもたちの意見については、2021年5月に策定した新たな学校づくり推進計画の策定段階において、子どもたちが限られた財源の中で、2040年度までを想定して学校の統合を含めた意見を回答することは難しいといった議論があった結果、計画の策定段階ではなく、新しい学校はどのような学校がよいかや、校歌・校章などについて、子どもの意見を聞くことといたしました。

これまでも学校名、校歌・校章に加え、学校の中や校庭にあったらうれしいものなど、新たな学校づくりの過程において、子どもたちに学校を統合することや学校が新しくなることを伝えた上で、さまざまな声を聞きながら、新たな学校づくりを進めてまいりました。具体的には、児童に学校の好きなどころ、学校の中や校庭にあったらうれしいもの、新しい学校の名称をアンケートで聞いたり、校歌・校章については、児童が制作過程に携わりながら進めてまいりました。

また、第1期9校において、校長による全校児童への説明及び新たな学校づくり出張授業を実施しております。校長による全校児童への説明は、全校集会などの時期を捉えて順次行っております。また、新たな学校づくり出張授業については、小学3年生の社会科の授業の一環として行っており、南第二小学校は昨年、2024年11月22日に、南成瀬小学校は2025年3月6日に授業を実施いたします。授業の最後には、町田市の人話を聞いたり、「今日の活動を終えて思ったことは」という自由に発言できる形で児童から意見を出していただいております。

授業を受けた児童からは、「子どもが少なくなってびっくりした」、「市役所の人話で知らないことを知れてよかった」といった感想や、新しい学校ができることについて、「新しい学校ができるのがわくわくする」、「僕らが中学生になったときに、新しい学校の図書室が使えるなら行こうと思った」といった意見がありました。また、現在の学校が閉校になることについては、「学校が減るのはさみしい」、「仮校舎のみの在学になるが、頑張ろうと思った」などの意見がありました。

また、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう統合対象校の児童同士の関係づくりをサポートすることを目的として、2023年度から随時、合同授業、合同行事を行ってきたほか、学期ごとに学年間の交流を実施し、レクリエーションやお互いの理解を深める取り組みを続けてまいりました。さらには、子どもたちが学校で困ったときに相

談できるよう、各学校でのスクールカウンセラーの配置に加え、教育センターへも相談できるようにしており、子どもたちからの声を受けとめられる体制を整えております。

このようにさまざまな声に耳を傾け、受けとめながら、これまで新たな学校づくりを進めてまいりました。統合後も引き続き児童や保護者に安心して新校舎に通うときまで進捗状況などをご説明するとともに、個別具体的に質問にお答えをするよう丁寧に対応しながら、新たな学校づくりに取り組んでまいります。

町田市新たな学校づくり推進計画は、全ての町田市立学校を対象に、少子化や学校施設の老朽化に対応しながら、将来を見据えたよりよい教育環境を整備するとともに、地域と学校の新たなつながりを生み出す取り組みであると考えております。引き続き各地区での新たな学校づくりの基本計画推進協議会で、保護者、地域の方、学校関係者の方々からさまざまな意見を聞いて、よりよい教育環境をつくっていききたいと考えております。

以上のことから、「子ども達や保護者の声を受けとめて、少なくとも国の適正規模（12学級）をどちらかの学校が下回る実績（実態）ができるまでは、南成瀬小と南第2小の統廃合の延期を求めます（請願）」の願意には沿えないものと考えております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長 請願第7号に関する願意の実現性、妥当性についての説明は終わりました。

私、教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりであり、本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述、あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などをいただきたいと思います。何かございましたらお願いいたします。

○井上委員 通学路の安全確保や登校時の安全確保の観点での取り組みについて改めて確認したいので、説明をお願いいたします。

○新たな学校づくり推進課長 通学路の安全性の確保につきましては、基本計画検討会や基本計画推進協議会の中で、委員の皆様からさまざまな意見や提案をいただきながら検討を重ねてまいりました。

具体的には基本計画検討会における現地確認や議論をもとに、当該校の関係者や保護者とともに、具体的な通学路及び通学経路のシミュレーションや現地確認を行いながら通学路案を決定し、必要な安全対策などを講じております。また、通学経路にあります成瀬駅前市民センター、成瀬コミュニティセンターに対しましては、夏の暑い時期などに、児童

が小休止して涼むことができるよう対応を依頼しております。

加えて、学校では、現在PTAや子ども会、安全運転呼びかけ隊の方々などに行っている見守り活動について、その担い手の裾野を広げていくため、見守り隊募集のチラシを作成して周知を行うとともに、4月からの見守り箇所の調整を行っております。また、PTAを中心に行っている「子ども110番の家」の活動につきましても、保護者や地域の方々に引き続きご協力いただけるよう、両校PTAで取り組みを進めていただいております。

これらの学校やPTAの方々の取り組みについては、事務局職員も会議や打ち合わせに参加し、連携しながら取り組みを進めているところでございます。このほか、先ほども答弁がありましたが、バス停などでの見守りも加えまして、学校、地域、PTA、教育委員会それぞれが協力し合い、子どもたちの安全を確保する体制を整えております。

以上です。

○後藤委員 いよいよ4月に統合ということで目前になってきました。これまで事務局では児童交流の場を見守ってきたわけですが、これまでの取り組みをどのように受けとめていらっしゃるでしょうか。それをお話してください。

○新たな学校づくり推進課長 教育委員会では、2023年度から実施されてきました両校の合同授業や合同行事、校歌・校章制作委員会など、多くの交流の場に立ち会ってまいりました。中でも昨年、2024年10月30日に行われました成瀬小学校開校前児童交流会では、両校の全校児童が全員で「成瀬ふるさと音頭」を踊ったり、新しい校歌を歌うなど、2校の児童が一緒になって活動している姿が印象的でございました。また、学校からは、児童は事前交流を通してお互いの顔を覚えており、「みずから声をかけに行くことも見受けられた」ですとか、「仲よく楽しそうに遊んでいた」といった報告を受けております。

また、直近では、先月、2025年2月10日に南成瀬小学校で、また2月13日には南第二小学校で、それぞれの学校の閉校記念式典がとり行われました。式典の中では児童による発表もあり、学校の創意工夫が見受けられ、これまでの学校の歩みを振り返ることができたとともに、児童が成瀬小学校に希望を持って進んでいこうとしていることが感じられました。閉校式典での子どもたちの姿からは、両校で育まれた歴史や地域とのつながりが成瀬小学校にも受け継がれていくものであると改めて感じたところでございます。

以上です。

○後藤委員 私もその児童交流授業、あるいは児童がかかわった校歌・校章の作成のプロ

セスとのお披露目式、また、先月の閉校の式典と見てきたわけですが、その時その時で児童が精いっぱいかわって、自分のこととして行動していて、教職員、保護者、地域の方、そしてその制作者、教育委員会事務局職員など、それら関係者が協力して、一体となった統合あるいは閉校への取り組みを行ってきていると思っております。これらの取り組みの様子から、4月からの新校の開校を、希望を持って迎えられと確信しております。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、採択に入りますが、それに関してはいかがでしょうか。

○後藤委員 では、私から、請願第7号に対しての意見を述べます。

現在、町田市教育委員会は、児童・生徒数の減少、学校施設の老朽化による環境変化に対応する。それだけではなく、不登校、いじめ、教員のメンタルヘルスや働き方改革など、解決困難な課題を解決するために、それらの理由も含めて、小学校は1学年当たり3～4学級の規模の学校づくりが妥当であるということを学校適正規模の考え方についてこれまでも繰り返し述べてきたと思っています。その考えに変わりはありません。

そして、新たな学校づくりにおける学校統合は、真に子どものためになる現在から未来の学校教育を考えていく教育施策として取り組んできております。2月には、今回対象となる4校が閉校式を行い、今、あと1カ月ほどで成瀬小学校や本町田ひなた小学校が開校するという状況にあります。先ほども申し述べましたが、各校の子どもたち、教職員、地域や保護者などの関係者は、統合に向けて交流事業や校歌・校章の制作に精いっぱいかわって、未来を見据えて、責任を持って取り組んできております。

一方で、子どもたちや保護者の皆さんの通学や人間関係づくりなどへの不安があることも事実だと思います。事務局の説明にあったように、現在進めている対策を今後も安全で安心できるように継続的に進めていくとともに、学校や保護者、地域の皆さんが一丸となって教育の充実が図れるような取り組みをしていくことは言うまでもないことです。

教育委員会としての方針、交流授業や閉校までの取り組みを努力して行ってきた子どもたち、教職員、保護者、地域の皆さんの現状からも考えると、学級規模が減るまで閉校を延期するという判断はできないと考えます。以上のことから本請願は不採択が適当だと判断いたしました。

以上です。

○井上委員 このたびは貴重なご意見をありがとうございます。

アンケートの全てのご意見に目を通しました。我が家も現在小学生が2人おりますので、子どもたちの新しい環境に慣れることができるか不安という気持ちや、保護者の通学距離が長くなることの不安や、安全性の確保についての不安はとてもよくわかります。現状に満足している場合、それを变えることに抵抗があるというのは当然のことだと思いますが、では、なぜ新たな学校づくりを進めているのかという点が保護者や地域の方々にきちんと伝わっていないのだとしたら、教育委員会として引き続き皆様にご理解いただけるよう努めていかなければならないと感じました。

部長の説明にもありましたように、登下校時の安全性や荷物の軽減についても対策を講じておりますし、児童の交流が進み、前向きに歩き出そうとしているところですので、私も請願者の願意には沿えないものと考えます。

以上です。

○関根委員 それでは、今回の請願趣旨につきまして、私の意見を述べさせていただきます。

貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

私はこの学校統廃合におきまして、立ち上がりの新たな学校づくり検討部会の時代からこの件に関わっており、先日行われました閉校式まで、実際に学校現場の子どもたちを見守り、寄り添いながら、ずっと見てまいりました。その時々においてあらゆることを検討しながら、子どもたちにとって何が一番大事なのかを常に考え、関係各所と協議を重ねながら、最善の方法を選択してきたと思っております。

今現在、子どもたちは未来に向かって、とても前向きな気持ちで、新しい学校に大きな希望を持っています。保護者は我が子のこれから先の学びのことを、学校と一緒にしっかり考えていきたいという方も多くいらっしゃいます。地域の方々も応援してくださっています。教職員もよい学校をつくっていこうと気持ちを一つにしております。そして私たち教育委員会は、今後もこれを全力で応援してまいりたいと思っております。

先ほど学校教育部長より、この請願に対して大変丁寧な答弁や各委員からのご質問やご意見がございました。私といたしましては、その説明内容や各委員と全く同意見でございます。したがって、本願意そのものの実現性、妥当性につきまして願意に沿えないものと考えます。

請願者の方におかれましては、今後とも私たちとともに町田の子どもたちのためにぜひともお力添えいただければありがたいと存じます。

私からは以上です。

○森山委員 本日は南成瀬小学校と南第二小学校の統廃合の延期を求める請願をいただき、ありがとうございました。

願意の妥当性について、私の意見を述べたいと思います。

少子高齢化や学校施設の老朽化が進んでいる中でありながら、このことによって全学校の施設をしっかりと、よりよい教育環境を創出・維持していくことが教育委員会の使命です。そういう中で、これまで町田市新たな学校づくり推進計画を策定し、新たな学校づくりの取り組みを進めていることも、改めて今回確認をすることもできました。

小学校の適正規模につきましては、本日、学校教育部長より説明がありましたとおり、町田市が定める1学年当たりの望ましい学級数の範囲内になることを想定しているという確認もできました。

また、小学校の設置基準についてですが、文部科学省の小学校設置基準は、学校教育法第3条の規定に基づき定められており、1学級の児童数、校舎及び運動場等の基準を示しております。その中で、今回学校教育部長の説明にありましたとおり、町田市教育委員会においても、小学校設置基準について、東京都を通じて、文部科学省初等中等教育企画課にも確認しているということも、本日私もしっかりと理解をしました。このような観点から、今回の願意には沿えないものと私は判断したいと思います。

ただし、1点、これからの進捗状況の中で対応していく点も、このアンケート等で、今日の請願の中にもいろいろ詳細を示していただいておりますので、そのあたりについては、今後対応できるものは、ぜひ対応していくことが必要であると感じました。

以上です。

○教育長 ただいま各委員の皆様からご意見をいただきました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、請願第7号を採決いたします。

ただいま教育委員の皆様からいただきましたご意見は、いずれも本請願の願意については不採択の旨のご意見と受けとめております。本請願につきましては不採択が適当ということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第7号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第7号の審議を終了いたします。

休憩いたします。

午後 2 時42分休憩

午後 2 時43分再開

○教育長 再開いたします。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず、私からご報告をさせていただきます。

お手元の「主な活動状況」をご覧くださいと思います。

私からは 1 点、2 月 12 日に開催されました 2024 年度町田市立小・中学校朝食レシピコンテスト表彰式についてご報告いたします。

朝食レシピコンテストは、食育推進の一環として、2020 年度から中学校が、2021 年度からは小学校も含めて実施をしているものです。町田市では、今年度の学力・学習状況調査の質問紙の結果から、毎朝、朝食を食べている小学生が 85.3%、中学生は 80.9%になっておりました。いずれも東京都や国よりは高い数値でしたが、それでもまだ朝食を食べていない児童・生徒がいることもわかります。

このコンテストに応募された朝食レシピからは、必要な栄養素をバランスよく取り入れたメニュー、町田市でつくられた農作物「まち☆ベジ」を食材とした地産地消を考えたメニューなどもありました。受賞作品は中学校給食へのメニュー提供や市庁舎での掲示を行いました。中学校給食も始まった今、食指導についても各学校でしっかりと取り組んでほしいと思ったところがございます。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

次に、委員の皆様からのご報告をお願いいたします。

○後藤委員 2 月 10 日に南成瀬小学校、13 日に南第二小学校、14 日に本町田小学校の開校記念式典が実施されました。4 月から成瀬小学校と本町田ひなた小学校という 2 校が誕生するわけですが、4 校の締めくくりが滞りなくできたように思えます。子どもたちや教職員には、卒業式、修了式、そして 3 月 31 日までの残りの日々を有意義に送っていただき、新校のスタートにつなげていただきたいと思います。

新たな学校づくりの第 1 弾となる今回の統合については、さまざまなご意見をいただき、

全ての皆様にご理解いただけるには、今後も引き続いての各種対策・対応が求められています。町田市教育委員会としては、町田市民の皆様の皆様のご期待に応えられるように、しっかりと新たな学校づくりを確実に推進していくようにこれからも努めてまいりましょう。

私からは以上でございます。

○井上委員 雪が降り始めましたが、本日は都立高校の合格発表日です。新たな門出を迎える中学3年生のお子さんと保護者の皆様、本当にお疲れさまでした。

さて、私からは3点お話しいたします。

先月は南成瀬小学校と南第二小学校、そして本町田小学校の閉校式がありました。式典に出席した5・6年生たちはとても立派で、学校にたくさんの感謝を伝えてくれました。お別れはさみしいけれど、自分たちが過ごしてきた思い出や歴史や学校を好きな気持ちは消えないし、また新たな学校になって引き継がれていくのを楽しみにしているといった前向きな声かけがありました。それぞれの学校の校歌もすてきで、かみしめて歌う様子が印象的でした。

2点目です。2月28日に東京都市町村教育委員会連合会の研修会があり、漫画家の棚園正一先生に「学校に行けなかった僕の気持ちと両親や先生との関わり方」というテーマでご講演いただきました。

「行きたくない」と言葉に出したときは、子どもの立場からすると、考え抜いて出た言葉であり、そこが一番気持ちがつらいときなので、強引に連れていくのではなく、気持ちを酌んでほしい。周りの大人たちはよかれと思って一生懸命学校に戻そうとしてくるけれど、不登校という色眼鏡を外してほしかった。学校とは関係ない会話のほうが、自分はここにいていいんだと思えて信頼関係ができたといったエピソードや、当事者の気持ちを詳細に伺うことができ、保護者や学校がどのように対応していくべきかのヒントをたくさんいただけたような気がします。

最後に、3月1日の小学校科学教育センターの閉講式についてです。代表児童の研究発表を拝見しました。その中の1人が、「目の見えない人にとって点字ブロックが見やすくなる靴底は？」というテーマで実験と考察を重ね、ミズノやムーンスターといった企業からもアドバイスをもらい、材質に注目して今後も研究を続けていきたいと言っていました。今、高校では探求の授業やアントレプレナーシップ教育、つまり、起業家精神と起業家的資質・能力を有する人材を育成する教育を盛んに取り入れています。小学校5年生のこの自由研究も、ふとした疑問を突き詰めていくと、いつかそういったステージにたどり着く

のではないかという道筋が見えた発表で、大変感銘を受けました。

保護者として科学教育センターの存在も前々から知ってはいましたが、何年生が対象なのかや、応募方法などについては、ほとんどの保護者は知らないと思うので、このすばらしい活動をもっと広く周知して、科学に興味・関心を持つ子どもたちを伸ばしていけたらいいなと思いました。

私からは以上です。

○関根委員 今月の活動の中から何点かご報告をさせていただきます。

2月7日には町田市公立小学校校長会研究発表会にお伺いいたしました。今年度は「自ら学び続け、未来を切り拓き、生きる力を育む学校経営」を研究主題に掲げられ、第1地区から第6地区までの各地区において、より具体的な研究主題を設定して、それぞれの研究を進めてくださいました。

当日は町田第三小学校の若月校長先生より、「自ら学び続け、知性や創造性、生きる力を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に関する提言」～町田市教育プランの実践を通して目指すウェルビーイングの実現～についての発表がありました。ICTを活用して学び続ける力を育む授業改革や、キャリアパスポート、地域貢献意識を育む教育など、一つひとつ実践事例を出しながら、わかりやすくお話してくださいました。

私からは、副題のウェルビーイングの実現について少し触れさせていただき、子どもたちはもちろん、全ての人がかかわる教育が果たす役割はとても重要であり、たくさんの学びの経験がウェルビーイングを実現して、教育目標にもつながっていくということをしっかり意識しながら教育プランを作成してきたことなどを改めて再認識できた時間となりました。

2月12日には2024年度町田市立小・中学校朝食レシピコンテスト表彰式に出席させていただきました。町田市では、教育プラン24-28に基づき、食育を推進することを目的に、朝食の大切さ、地産地消の意識のさらなる向上などを目指して行っています。今年度も「1日の始まりに食べると元気が出る朝食レシピ」をテーマに、4,500名を超えるたくさんの応募者の中から、最優秀賞、優秀賞、グッドアイデア賞、JA町田市賞に選ばれた子どもたちが集い、保護者や各学校の先生方などの関係者が温かく見守る中で、表彰式が行われました。「栄養満点！（いろどり）ワンプレート朝食」、「いつでも美味しいきゅうりポタージュ」、「ALL まち☆ベジでイタリアン風味噌汁」、「地域に優しいピーマンとツナのオイスター炒め」、「朝から元気いっぱいチーズトマト焼き」など、おいしそうな栄養満

点のメニューばかりでした。

私たちの身体は食べたものからつくられます。食品をバランスよく摂取することで、私たちは健康な心身を保つことができますし、特に成長期にある子どもたちにとって、何を食べて育つかは、大人になってからの健康にも大きく影響を及ぼします。今回子どもたちがこの朝食レシピコンテストによって少しでも食に意識を向け、一生懸命取り組んでくれたことをとてもうれしく思います。今後は今回の作品をまとめた冊子の発行、受賞したレシピの中から小・中学校給食メニューへの採用もあるということなので、楽しみにしております。

昨日の3月2日には町田市障がい者青年学級成果発表会にお伺いいたしました。今年度は公民館学級、土曜学級、ひかり学級の3学級が合同で発表会を開き、合わせて約130名の学級生と約50名のボランティアスタッフが参加しました。

活動を振り返ってのスライドショーをB G Vに、ハンドベルの演奏や歌を披露したり、楽器演奏やスポーツ、調理と散歩の班活動を紹介したり、「千と千尋の神隠し」の劇では一人ひとりが熱演されました。学級の全員が参加する歌のコーナーでは、楽器を手にしながら、音楽を全身で楽しむ様子が見られ、会場全体が一体となったとても素敵な時間でした。参加された皆さんの頑張りはもちろん素晴らしく、この発表に関わられた全ての方々にも深く感謝を申し上げます。来年度からも青年学級の皆様が大好きな音楽やスポーツ、調理、さまざまな創作活動などにどんどんチャレンジして、楽しんで活動していただきたいと思います。

私からは以上です。

○森山委員 私から2点報告したいと思います。

1点目は、2月7日（金）、町田市公立小学校校長会研究発表会に参加をいたしました。校長会の研究発表会を通して、私は研究の意義を再確認することができました。忙しいながらも、学校の現場、いわゆる実践の中で、それをどのような形で実証していくのかという観点が重要であることを再確認する機会でした。校長先生方も、このような重要性のある実践の中から実証していくという流れを、ぜひつかんでいただければありがたいと思いました。

2点目は、2月10日の南成瀬小学校、2月13日の南第二小学校、2月14日の本町田小学校の3校の開校式に出席をいたしました。これまで学校にかかわった方々への感謝と、地域や保護者への理解と協力を求めること、そして何よりも児童に対して新たな学校生活

への期待、あるいはアドバイスを送るという重要な観点がこの閉校式にしっかりと位置づけられていたと思います。また、開校から閉校までの大事な学校の歴史を、児童が主体的な学びの機会を与えられて、その中からしっかりと理解をするような児童の姿に非常に感銘を受けました。このことは恐らく将来、非常に重要な役割を果たすと思いました。

以上、2点です。

○教育長 私並びに委員の皆様の報告につきまして、何かご意見などございましたらお願いいたします。

また、そのほかに事務局も含めて報告はよろしいでしょうか。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

次に、日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第34号を審議いたします。本件については学校教育部長から説明いたします。

○学校教育部長 議案第34号「町田市立学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程についての一部を改正する規程について」、ご説明いたします。

本規程は、町田市立小・中学校に勤務する都費負担教職員の出勤記録及び出勤簿の整理に関し、必要な事項を定めております。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（以下「育児介護休業法」と言います。）が改正され、令和7年4月1日から段階的に施行されます。育児介護休業法の改正に伴い、関係する規定を整備するため、改正するものとなります。

1枚おめくりください。

1「改正理由」について。育児介護休業法の改正に伴い、関係する規定を整備するため、改正するものです。

2「改正内容」について。育児介護休業法から引用する休暇の名称を改めます。あわせて、その他文言の整理を行います。

3「施行期日」について。本規定は令和7年4月1日から施行いたします。

説明は以上となります。何とぞよろしくお願いいたします。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第34号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、本日、会議の冒頭でお諮りいたしましたように、まず、日程第3、報告事項(4)「町田市文化財保護審議会からの答申について」、担当者からご報告をさせていただきます。

○生涯学習総務課長 報告事項(4)「町田市文化財保護審議会からの答申について」、ご説明いたします。

2024年12月23日付で町田市文化財保護審議会へ「町田市登録有形民俗文化財の登録について」を諮問し、2025年2月20日に答申をいただきましたので、その内容についてご報告いたします。

答申の内容ですが、「成瀬の天狗型道祖神(3基)」が市登録有形民俗文化財に該当するというものです。該当する理由としましては、「成瀬の天狗型道祖神」は成瀬地区に3基あることから、地区固有の道祖神信仰があったことがうかがい知れます。全国でもほかに例がなく、3基が同一地区に存在していることは希少性が高く、文化的価値が高いと言えます。また、市内に残る1700年代前半につくられた古い道祖神としても貴重です。「成瀬の天狗型道祖神(3基)」は、市固有の地域の歴史・文化を理解する上で、また全国的に見ても、石造物としての文化財的価値が高いものとして保護・保存するに値するものであることが、市登録有形民俗文化財にふさわしい理由でございます。

2ページ目以降に町田市文化財保護審議会からの答申をおつけしております。

2ページの登録基準にありますとおり、「成瀬の天狗型道祖神(3基)」は、町田市文化財指定・登録基準第2-3-(1)の市登録有形民俗文化財に該当するという答申をいただきました。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。ーよろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、議案第35号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明いたします。

○生涯学習部長 議案第35号「町田市登録有形民俗文化財の登録について」、ご説明をいたします。

本件は、ただいまご報告をさせていただきました町田市文化財保護審議会からの答申を受けまして、町田市文化財保護条例第 37 条に基づき、「成瀬の天狗型道祖神（3 基）」を町田市登録有形民俗文化財に登録することについて承認を求めるものでございます。

1 枚おめくりください。

町田市文化財保護審議会からの答申における登録調書を添付しております。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 35 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第 3、報告事項に入ります。

報告事項（2）について、担当者から報告をさせていただきます。

○教育センター所長 町田市立山崎中学校学びの多様化学校分教室の愛称が決定しましたので、報告いたします。愛称は「ゆめのき」と決定いたしました。

愛称の決定方法につきましては、2024 年 11 月 15 日開催の町田市学びの多様化学校入退室検討委員会で検討し、決定した方法で決めております。まず、関係者の提案と公募による提案を町田市学びの多様化施策検討委員会で 3 点に絞った後、次年度に入室する予定者に投票してもらい、決定することといたしました。

その流れにのっとり、2024 年 12 月 17 日から 2025 年 1 月 14 日までを公募期間とし、教育センターのホームページと市内小・中学校から保護者へ tetoru を通じて周知を行いました。最終的に 11 件の提案から 3 案に絞り、入室予定者の投票により、「ゆめのき」が、資料のとおり最も多く得票し、決定いたしました。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（3）について、担当者から報告させていただきます。

○教育センター所長 「（仮称）子ども・子育てサポート等複合施設」の建設に伴う教育

センターの移転について報告いたします。

市では現在の教育センターの場所に「(仮称) 子ども・子育てサポート等複合施設」の建設を予定しています。そのため教育センターが取り壊されますので、2025 年 7 月に仮の施設へ一時移転いたします。

仮施設の概要ですが、所在地は町田市山崎 1 丁目 2 の 17 です。旧都立町田の丘学園山崎校舎を一部改修した 2 階フロアが教育センターとなります。電話番号の変更等はございません。

アクセスですが、小田急線・J R 横浜線町田駅からはバス 14 分、J R 横浜線古淵駅からはバス 8 分で、「山崎団地入口」バス停下車、徒歩 2 分のところになります。

次に、移転予定日ですが、2025 年 7 月 28 日(月)から仮の施設での業務を開始します。したがって、2025 年 7 月 25 日(金)をもちまして現教育センターでの業務は終了します。

教育センターの移転スケジュールですが、2025 年 7 月 28 日に移転した後、2030 年度に新施設「(仮称) 子ども・子育てサポート等複合施設」として現在の場所に戻ってくる予定です。

市民への周知につきましては、教育広報紙「まちだの教育」115 号に教育センターの移転に係る記事を掲載します。

報告は以上となります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(5)について、担当者から報告させていただきます。

○**生涯学習センター長** 報告事項(5)「2024 年度学生生活動報告会『ガクマチ EXPO』の開催について」、ご説明いたします。

「学生生活動報告会『ガクマチ EXPO』」は、町田市及び近隣地域で活動している学生団体が集まり、日ごろの活動内容を発信しながら、新しいつながりを築くために毎年開催しているイベントです。2024 年度は中心的な役割を担う学生が「ガクマチ運営部」を立ち上げ、企画や準備作業をこれまで以上に主体的に進めています。今回は生涯学習センターが休館中のため、「ぽっぽ町田」で初めて開催いたします。会場をロールプレイングゲームのようにステージに見立て、来場者が主人公となって学生たちが用意した各ブースをめぐり、学生団体の活動内容に触れながらゴールを目指します。

イベント名は「学生活動報告会『ガクマチE X P O』ぽっぽ町田大迷宮（まちだんじょん）～知恵とスキルでみんなを救い出そう！！～」です。開催日時は、3月22日の10時から15時まで。会場は「ぽっぽ町田」1階及び地下1階会議室です。参加予定団体は、表にございます10団体です。広報は「広報まちだ」や町田市ホームページ、マスコミへのプレスリリース、SNSでの発信のほか、市内各施設などでのチラシ配布等を行っております。

1枚おめくりください。「ガクマチE X P O」のチラシを掲載しております。

説明は以上になります。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（6）について、担当者から報告させていただきます。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（6）「『文ッ字フリマ』（2025）の開催について」、ご説明申し上げます。

3月29日（土）午前10時から午後4時まで、町田市民文学館ことばらんどにおいて、文学館通り及び町田駅周辺のにぎわいを創出する催しとして、地元町内会や商店会と協力し、文字に関する「手づくり」のオリジナル作品を販売する「文ッ字フリマ」を開催いたします。

昨年度は10代・20代の若い世代を中心に、1,161名という多くのお客様にご来館いただきました。今回の「文ッ字フリマ」も10代・20代の若い世代に、ふだん私たちが使っている文字への興味・関心を持ってもらうとともに、文字のデザインに興味を持つ人たちが楽しみながら交流できる場になっていただければと考えております。

また、今年度の開催日である3月29日は「町田さくらまつり」ウィークと重なっており、お花見をされた方が「文ッ字フリマ」に立ち寄っていただくことで、相乗効果が生まれることも期待しております。

説明は以上となります。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局から何かございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

休憩いたします。

午後 3 時 10 分休憩

午後 3 時 11 分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第 12 回定例会を閉会いたします。

午後 3 時 16 分閉会